

大阪市耐震診断・改修補助事業 事前相談書

平成 年 月 日

大阪市住まい公社 耐震・密集市街地整備支援課 宛

大阪市耐震診断・改修補助事業を実施したいので、次の必要書類を添付して事前相談を申し込みます。
 ※補助金の申請を行う場合は、事前相談書の提出後3ヶ月以内に行ってください。[6月末日締切(7月以降未定)]

必要書類	<input type="checkbox"/> 建物の外観全体及び前面道路の状況が確認できる写真(3~4枚程度)
	<input type="checkbox"/> 建物所有者及び建築年次が確認できる書類(固定資産[家屋]評価証明書等)

申請者	住所	〒 -
	フリガナ	
	氏名	(事業者申請(診断Ⅰ型)以外は、建物所有者または建物取得予定者をご記入ください)
	電話番号	

希望する補助事業 (いずれかひとつに チェックを入れて ください)	耐震診断 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> Ⅰ型(耐震診断のみ) <input type="checkbox"/> Ⅱ型(耐震診断+耐震改修設計) <small>パッケージ耐震診断</small> 	<input type="checkbox"/> 耐震改修工事
--	---	---------------------------------

建物概要	フリガナ	
	所有者氏名	※上記と同じ場合はチェックしてください。 <input type="checkbox"/> 申請者と同じ
	建物所在地 (住居表示)	〒 - 大阪市 区 <input type="checkbox"/> 申請者住所と同じ
	形態	<input type="checkbox"/> 戸建 (<input type="checkbox"/> 店舗等併用有) <input type="checkbox"/> 長屋・共同住宅 () 戸 ※店舗等併用住宅の場合、半分を超える床面積が住宅であることが必要です。
	構造	<input type="checkbox"/> 木造 (<input type="checkbox"/> 木造のみ <input type="checkbox"/> 非木造部分有) <input type="checkbox"/> 非木造 (<input type="checkbox"/> 検査済証等有)
	規模	地上 () 階建て (<input type="checkbox"/> 地下有) 延べ面積 () m ²
	建築時期	<input type="checkbox"/> 明治 <input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 () 年 建築
	建設会社	新築 () 増築 ()
道路等幅員	(.) m <input type="checkbox"/> 4m以上 ※診断Ⅱ型と工事の申請は2.7m以上必要です。	

大阪市耐震倶楽部 (裏面を参照ください)	<input type="checkbox"/> 登録を申し込みます (配信方法: <input type="checkbox"/> パソコン <input type="checkbox"/> 携帯電話 <input type="checkbox"/> 郵送) メールアドレス ()
	<input type="checkbox"/> 登録を申し込みません

<診断・設計・工事を依頼できる事業者をお探しですか?>
 はい いいえ → 依頼予定事業者名 ()
 耐震事業者の紹介を希望する場合 ↓

耐震化支援団体 紹介申込書

希望事業種別 (依頼するものにチェックしてください)	<input type="checkbox"/> 診断のみ <input type="checkbox"/> 診断と設計 <input type="checkbox"/> 工事 <input type="checkbox"/> すべて
希望団体名 (耐震事業者紹介の手引きを参照ください)	() <input type="checkbox"/> 一任します

※裏面『耐震化支援団体の紹介に関するご了解事項』をご確認のうえ、お申込みください。

■耐震化支援団体の紹介に関するご了解事項

- 大阪市内にある木造在来構法の住宅(住宅以外の用途を一部併存するものを含む)の所有者を対象とします。
- 一定の基準を満たす耐震化支援団体及び耐震事業者の情報提供を行うもので、耐震事業者と締結される契約内容等を保障するものではありません。
- 必ず大阪市耐震改修支援機構事務局(大阪市住まい公社)に紹介申し込みをしてください。当支援機構事務局を通さずに、直接、耐震化支援団体や耐震事業者に依頼や契約をされた場合は、当支援機構の管轄外となり、トラブル時の相談対応等が受けられませんのでご注意ください。
- 実施したい事業種別を十分検討してからお申し込みください。大阪市耐震改修支援機構に登録されている耐震化支援団体や耐震事業者は、紹介できる事業種別がそれぞれ異なりますので、複数の事業をご希望の場合は、耐震化支援団体によくご相談ください。

大阪市耐震改修支援機構とは？

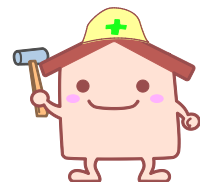
大阪市では住まいの耐震化を進めるため、建築関係団体や公的団体と連携し、

「大阪市耐震改修支援機構」を設立しました。

同機構では、住まいの耐震化に関するセミナーや出前講座等を実施するとともに

耐震診断・耐震改修設計・耐震改修工事の実績がある耐震事業者の紹介を行っています。

詳しくは、インターネット(<http://osakacity-taishin.jp/>)をご覧ください。窓口までお問い合わせください。



大阪市耐震倶楽部とは？

大阪市耐震倶楽部は、住まいの耐震化に関するいろいろな情報を携帯電話やパソコンメール、郵送により受け取ることのできる登録制の倶楽部です。

登録手続きは簡単ですので、住まいの耐震化に関心のある方は、お気軽にご登録ください。

◎ 対象者 … 大阪市内にお住まいの方、大阪市内に住宅を所有している個人の方

◎ 申込方法 … 前頁の必要項目にご記入いただき、FAX・郵送等にて窓口(表紙参照)までお申し込みください。

◎ 登録料・会費 … 無料

インターネット(<http://club.osakacity-taishin.jp/>)

からもお申し込みいただけます。

パソコンのメールアドレスをご登録いただくと

迅速に豊富な情報を受信することができます。

詳しくは窓口(表紙参照)までお問い合わせください。



リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。